

議発第6号

「学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書」の提出について

掛川市議会は、地方自治法第99条の規定により、「衆議院議長」「参議院議長」「内閣総理大臣」「財務大臣」「文部科学大臣」に対し、「学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書」を裏面のとおり提出する。

令和7年3月25日提出

提出者

掛川市議会議員

松本均	高橋篤仁	鷺山記世
安田彰	大井正	山田浩司
橋本勝弘	石川紀子	嶺岡慎悟
富田まゆみ	藤澤恭子	勝川志保子
寺田幸弘	鈴木久裕	藤原正光
窪野愛子	二村禮一	草賀章吉
山本行男	松浦昌巳	

学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書

学校給食は、学校給食法第1条において「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とされており、子どもたちの成長にとって大切な要素である。

物価高騰が長期化し、市民生活が逼迫する中、子育て世帯の教育費負担は学校給食費だけでなく、教材費、学用品、制服、修学旅行の費用等多岐にわたっており、保護者の大きな負担となっている。

文部科学省はこども未来戦略方針に基づき行なった学校給食に関する実態調査結果を踏まえ、令和6年12月末に「給食無償化」に関する課題整理を発表した。それによれば全国自治体の約30%に当たる547自治体がすべての児童生徒への無償化を実施している一方、財政力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体も多い事が明らかになった。このままでは学校給食費の無償化の取組が自治体の財政状況により差が生じ、取組の継続性が担保されず、学校給食制度本来の理念、目的から遠ざかることになると危惧する。

義務教育の家庭の費用負担で自治体間格差が生じることは問題であり、格差を最小限に留めるよう努力することは国の務めである。学校教育の一環として質の高い学校給食を子どもたちに提供し、格差なく給食費を無償とするためには、国の財政措置が必要不可欠である。

子どもたちに安心して安全なおいしい給食を提供し続けるために、国の責任において、学校給食費無償化を実現するための恒久的な財政措置を講じるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月25日

静岡県掛川市議会